

2022 年 4 月 1 日

各 位

株式会社 鳥取銀行

各種手数料の新設・改定について

株式会社 鳥取銀行（頭取 平井 耕司）は、2022 年 7 月 1 日(金)より新たに「通帳発行手数料」、「投資信託他社移管手数料」を導入いたします。また、「未利用口座管理手数料」、「英文残高証明手数料」について改定しますので、お知らせいたします。

当行では今後も引き続き、一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記**1. 「通帳発行手数料」の新設について**

紙の通帳について発行に伴う手数料を新設いたします。感染症拡大や環境問題を背景としてデジタル化・ペーパーレス化のニーズは社会全体で急速に高まっています。当行においても、紙の通帳を削減し、時間や場所を選ばずにご利用いただけるデジタルサービスを一層充実させてまいります。

対象口座	2022 年 7 月 1 日(金)以降に新規開設する、満 18 歳以上 70 歳未満の個人名義(個人事業主は除く)の普通預金口座(総合口座を含みます)
手数料額	・窓口(新規発行・繰越) 1,100 円(税込)/通 ・ATM(繰越) 550 円(税込)/通
手数料の取扱い	〔新規口座開設時または窓口での通帳繰越時〕 ・現金または口座からの振替によりお支払いいただきます 〔ATM での通帳繰越時〕 ・通帳繰越をした月の翌月 12 日に口座引落しにてお支払いいただきます

2. 「投資信託他社移管手数料」の新設について

当行で投資信託取引を行っていただいているお客さまについて、他行または他の証券会社へお取引の移管を希望される際は、以下の手数料をご負担いただきます。

対象取引	投資信託取引について、他行または他の証券会社へ移管
手数料額	3,300 円(税込)/件

3. 「未利用口座管理手数料」の改定(対象口座の拡大)について

2021 年 7 月 1 日より取扱いしている「未利用口座管理手数料」について、2021 年 6 月 30 日以前に開設された口座についても適用いたします。

なお、本手数料は「2 年以上の長期間にわたりご利用されていない口座」を対象とするものであり、**日頃より入出金や口座振替など、口座を利用いただいているお客さまの口座が対象となることはありません。**

	(改定後)	(改定前)
対象口座	① 2021 年 7 月 1 日以降に新規開設された普通預金口座〔※1〕 ② 2021 年 6 月 30 日以前に新規開設された普通預金〔※1〕、貯蓄預金口座 (追加)	2021 年 7 月 1 日以降に新規開設された普通預金口座〔※1〕
未利用となる条件	① 2021 年 7 月 1 日以降の最終利用日から 2 年間無移動 ② 2022 年 7 月 1 日以降の最終利用日から 2 年間無移動 (追加)	2021 年 7 月 1 日以降、最終利用日から 2 年間無移動
対象外となる口座	変更なし	・対象口座の残高が 10,000 円以上の場合 ・お預かり金融商品(定期預金、投資信託、公共債等)のご指定口座 ・お借入れ(カードローン含む)がある場合の返済用口座 ・IC TORICA が発行されている口座 ・教育資金贈与口座、結婚・子育て資金贈与専用口座
手数料額	変更なし	年間 1,320 円(税込)
ご案内	変更なし	① 対象となるお客さまへ「ご案内」を発送 ② 一定期間を経過しても取引〔※2〕 ③ 口座残高が手数料額に満たない場合は、残額を引落とし、当該口座を自動解約

※1：普通預金口座には、総合口座および決済用普通預金口座を含みます。

※2：お取引には、利息の入金および「未利用口座管理手数料」の引落としは含みません。

4. 「英文残高証明発行手数料」の改定について

英文による残高証明を発行する際の手数料について、以下の通り改定いたします。

	(改定後)	(改定前)
手数料額	1,100 円(税込)/通	550 円(税込)/通

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】
営業統括部(谷口)・経営統括部(須田)
TEL 0857-37-0248・0260